

令和 2 年度の年金広報計画 (各関係団体)

令和 2 年 7 月 27 日

日本年金機構における今年度の広報活動

基本的な考え方

お客様に対し、公的年金制度に対する正しい知識と理解を深めていただくこと、制度を利用していただくことへと繋がる情報を分かりやすく提供することを通じて、制度加入・保険料納付に結び付けていくことを目的としている。

具体的な取組

毎年度広報実施計画を策定して重点事項を設定し、被保険者、年金受給者、事業主など対象となるお客様に応じて、ホームページへの記事掲載、リーフレット・ポスターの配布・掲示ほか、様々な手段を組み合わせた広報を行っている。

令和2年度の広報活動（主な内容）

事項	内容	
分かりやすい情報提供の推進 <small>（ホームページのデザインリニューアル）</small>	【改善・充実の概要】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 利用するお客様のニーズに合わせて掲載情報を整理し、ライフイベントに沿った分かりやすい記事構成とする。併せて、障害のある方や高齢者にも利用しやすく、より分かりやすい掲載内容となるよう、改善・充実を図る。 ○ スマートフォンで閲覧した際の操作性、視認性を考慮し改善を行う。 ○ お客様からのお問い合わせが多い事項について、ホームページ上で疑問点を解消できるよう、チャットボット等の自動応答技術の導入、Q&Aの充実及び動画の掲載等を行う。 	
ICT化の推進 <small>（電子申請の推進）</small>	【内容】 ICTを活用した、手続負担の軽減、利便性の向上、正確・迅速かつ効率的な事務処理の実現に向け、次の事項の周知を含め、特に電子申請の推進を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和2年4月以降の年度から資本金1億円超などの大規模事業所の電子申請義務化が開始されたこと ○ 令和2年4月から「GビズID（※1）」による電子申請が開始されたこと及びこれに対応した届書作成プログラムを公開したこと 	【広報の手段】 <ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページへの記事掲載 ・ 動画の掲載 ・ 「日本年金機構からのお知らせ（※2）」の送付 ・ リーフレットの配布
新型コロナウイルス感染症の影響による各種特例制度の周知	【内容】 新型コロナウイルス感染症の影響により納付が困難となった場合の猶予特例制度（厚生年金保険料等）や臨時特例免除制度（国民年金保険料）について、制度の活用を周知する。	【広報の手段】 <ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページへの記事掲載 ・ Twitterによる発信 ・ チャットボットの開設 ・ リーフレットの配布

※1 経済産業省が提供する、法人や個人事業主のための認証プラットフォーム。補助金の申請や、社会保険の手続等の様々な行政サービスに1つのアカウントでアクセス可能
 ※2 事業主に公的年金制度の情報を提供するため、毎月、厚生年金保険・健康保険加入事業所へ送付するリーフレット（納入告知書等と同封）

日本年金機構ホームページのデザインリニューアル

○ 令和2年9月にデザインリニューアル及びスマートフォン対応の実施を予定している。

【デザインコンセプト】

- 機構のシンボルマークのメインカラーである「オレンジ色」をホームページのメインカラーとして採用する。
- ホームページを訪れたお客様が、求める情報に効率よく辿り着けるよう、対象者別やシーン別のメニューを設置し、情報を探しやすいレイアウトとする。
- トップページをはじめ全体のデザインをシンプルにするとともに、見出しやアイコン等の各要素は配色やデザインを揃え、お客様がストレスなく直感的に把握できるよう配置する。
- アクセシビリティ基準に準拠し、障害のある方や高齢者も利用しやすいよう配慮する。



【スマートフォン対応】

スマートフォンやタブレットで閲覧する利用者の操作性や見やすさを考慮したデザインを採用。

- ・ 画面サイズを踏まえた、大きめのボタンの設置及び広い余白の設定。
- ・ PCの利用者は事業主が主である一方、スマートフォンの利用者は個人（被保険者や年金受給者）が主であることから、個人のお客様がよく利用する情報を先頭に配置。



スマートフォン版トップページデザインの一部（イメージ）

PC版トップページデザイン（イメージ）2

年金積立金管理運用独立行政法人・当面の広報の取組み

① 専門家以外の国民の皆様を意識したホームページの全面改訂

ここ数年、「公的年金制度における年金積立金の役割」「長期分散投資の効用」「ESG投資の意義」を分かりやすく伝える各種コンテンツの整備を進めてきたが、最終的なプラットフォームとなるべきホームページが、専門家以外の国民にとって親切な作りではない。一般の年金被保険者も利用しやすいよう、デザインやコンテンツ配置を変更

② 足元の市場環境を踏まえた長期分散投資に関する発信強化

コロナ下で金融市場の先行きが不透明となり、長期分散投資に関する情報発信がより重要に。既存のコンテンツを活用し、会見や記者レク、SNS等で積極的に発信

③ オルタナティブ投資に関する一般向けホームページコンテンツの充実

中期計画等ではオルタナ投資に関する分かりやすい情報発信が強く求められている。ホームページでオルタナ投資の意義や役割、具体的な投資先の理解が深まるコーナーを新設

④ 厚労省による年金広報強化の動きと連携

公的年金制度において年金積立金の運用が果たす役割は一部にすぎない。「年金広報検討会」での連携を進めるほか、財政検証のデータを活用し、数十年の投資期間を有する超長期投資家であることを発信

⑤ 広報活動に関する新たな効果測定調査の実施

「年金積立金の管理運用に関して、国民の一層の理解と協力を得る」ことを目的とするGPIFの広報活動のPDCAサイクルを強化するための新たな調査を実施

令和2年度 企業年金連合会の広報活動について

企業年金連合会では、主に会員である企業年金（*）に対し、制度運営の支援や人材育成等を目的とする事業展開を通じた広報活動を実施。

● 広報媒体

- ホームページ（ほぼ毎日更新）
- 広報誌「企業年金」（年10回発行）
- ニュースレター（原則週2回配信）
- DCファイル（隔月配信）
- セミナー（9回開催予定）
- ハンドブック等
- パンフレット
- 会員企業年金向けホームページ開設・運営サービス
（会員の情報開示・広報を支援）



企業年金セミナー



(*) 企業年金基金、規約型確定給付企業年金を実施する事業主、企業型確定拠出年金を実施する事業主及び厚生年金基金。令和2年6月1日現在の会員数は1,252。

企業型確定拠出年金の実施事業主から委託を受け、加入者への継続投資教育を実施。
(継続投資教育事業)

- 料金の見直しを行い参加しやすい環境を整えるとともに、コンテンツの追加・見直しにより一層の充実を図る予定。

継続投資教育事業		
eラーニング	共同セミナー	訪問セミナー



* 令和元年度実績：セミナー（共同・訪問）を計15回実施

- 先般、年金制度改正法が成立したことにより、今後、国民年金基金連合会から委託を受け、iDeCo加入者に対しても継続投資教育を実施する予定。



国民年金にゆとりをプラス。自分で入る公的な個人年金。

1. 国民年金基金に関する主な広報の取組

ダイレクトメール(DM)

第1号被保険者のうち、ターゲットとする対象者の優先順位を明確化し送付。DMをきっかけとした制度の認知、興味・関心につなげ、資料請求・照会を促す。

【対象者数】約540万人(令和元年度実績:約514万人)

【発送時期】7月、9月、12月・1月

テレビ広告、新聞広報

DM発送時期に、テレビCM、新聞広告(地方紙・全国紙(関東版))を実施。DMによる認知、興味関心を深めるとともに、記憶の定着を強化させる。

- ・ テレビCM(実施時期:7月、9月、12月・1月)
- ・ 新聞広告(実施時期:1月)

国民年金基金の広場(冊子)

国民年金基金の受給者の声や委託募集機関の活動状況を掲載。国民年金基金制度の理解促進を図る。

【発行部数】約5万部(令和元年度実績:約5万部)

【発行時期】4月、7月、10月、1月

その他広報

- ・ ポスター及びパンフレットの作成(今年度は、iDeCoと国民年金基金の両制度を紹介するパンフレットも作成)
- ・ インターネット広告(SNS、動画共有サイト、リスティング・リターゲティング)を実施
- ・ ホームページ(国民年金基金連合会、全国国民年金基金)のコンテンツ及びインターフェースの拡充、改修

2. 個人型確定拠出年金(iDeCo)に関する主な広報の取組



iDeCo広報活動(令和2年度)

- ① iDeCo公式サイトの充実
iDeCoのメリットや加入手続等の情報提供を行うとともに、資産運用に係るコンテンツの充実等、更なるサイトの充実を図る。
- ② 確定拠出年金普及・推進協議会の枠組みを活用した普及活動
iDeCoの実施主体である連合会と制度の担い手である金融機関が連携してiDeCoの普及に取り組むという、確定拠出年金普及・推進協議会・幹事会の枠組みを活用して、地方でのセミナー等の新たな取組を検討・実施する。その際、新型コロナウイルス感染拡大を予防する「新しい日常」に係る取組として、オンライン開催を検討する。
- ③ コールセンターの体制強化
加入者数の増加等に対応した適切な組織体制及び事務品質を確保するため、通知発送後を含めた業務増への体制整備(オペレーターの増員等)を行うとともに、モニタリング、連絡調整等の取組を推進する。
- ④ iDeCoの認知度・理解度向上のための更なる取組
パンフレット・チラシ等の運営管理機関等への配付や、加入希望者専用コールセンター(iDeCoダイヤル)の運営、団体・事業主主催の研修会への講師派遣、国民年金基金の啓発・広報と連携した取組等を行う。年金制度改正法の広報にも取り組む。

iDeCo広報媒体

(1) iDeCo公式サイト



(2) コールセンター・iDeCoダイヤル


お問い合わせ

ご加入をお考えの方 (一般的なご相談事項)	イデコダイヤル 受付時間 平日 9:00~17:00 土・日・祝日、年末年始(12/29~1/3)はご利用いただけません。	0570-086-105 [※] ※ 050ではじまる電話でおかけになる場合は 03-6731-9898 (一般電話)
加入時のお手続き、加入後のお問い合わせ： 選択した 運営管理機関 へお問い合わせください。		
現在ご加入中の方 事業主の方 (一般的なご相談事項)	国民年金基金連合会コールセンター 受付時間 平日 9:00~17:00 土・日・祝日、年末年始(12/29~1/3)はご利用いただけません。	0570-003-105 [※] ※ 050ではじまる電話でおかけになる場合は 03-6632-2724(一般電話)
自動移換者の方	自動移換者専用コールセンター 受付時間 平日 9:00~17:30 土・日・祝日、年末年始(12/31~1/3)はご利用いただけません。	03-5958-3736